

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-33405
(P2008-33405A)

(43) 公開日 平成20年2月14日(2008.2.14)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 17/30 (2006.01)	G06F 17/30 380F	5B050
G06T 1/00 (2006.01)	G06T 1/00 200E	5B075
H04N 5/76 (2006.01)	G06F 17/30 170B	5C052
	G06F 17/30 380D	
	H04N 5/76 B	

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2006-203058 (P2006-203058)
(22) 出願日 平成18年7月26日 (2006.7.26)

(71) 出願人 306037311
富士フイルム株式会社
東京都港区西麻布2丁目26番30号
(74) 代理人 100075281
弁理士 小林 和憲
(74) 代理人 100095234
弁理士 飯嶋 茂
(74) 代理人 100117536
弁理士 小林 英了
(72) 発明者 末廣 雅子
埼玉県朝霞市泉水3-11-46 富士写
真フイルム株式会社内
Fターム(参考) 5B050 AA09 BA15 EA20 FA08 FA12
GA08
5B075 ND06 PQ02 PQ32 PQ62 PQ76
5C052 AA01 AB03 AC08 DD04

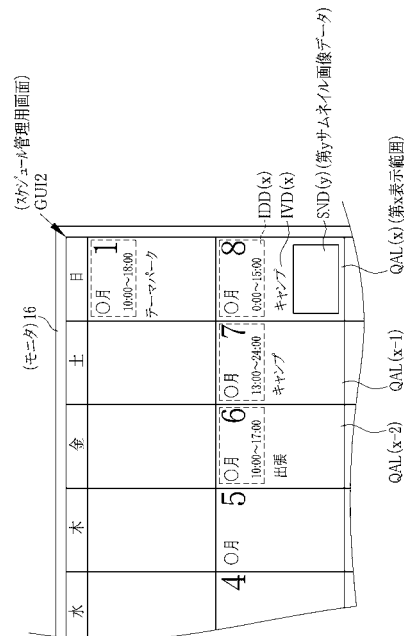
(54) 【発明の名称】 画像管理プログラム、及び画像管理方法

(57) 【要約】

【課題】ユーザが慣れ親しんだスケジュール管理プログラムと画像管理プログラムとを連携させ、画像閲覧や画像管理を容易にする画像管理プログラム及び、画像管理方法を提供する。

【解決手段】スケジュール管理プログラムは、モニタ16に画面GUI2を表示する。画面GUI2は、第1～第n表示範囲QAL(1)～(n)を有する。第x表示範囲QAL(x)には、イベント名を表す第xイベントデータIVD(x)と当該イベントが行われる日時を表す第xイベント日時データIDD(x)とを含む第xスケジュールファイルSDF(x)とが表示される。本発明の画像管理プログラムは、第xイベント日時データIDD(x)と同一の日時に撮影された第yサムネイル画像ファイルSND(y)を、第x表示範囲QAL(x)に表示するため、第xイベントデータIVD(x)とともに当該イベントに関連する画像をユーザに閲覧させることができる。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

イベントを示すイベントデータと前記イベントが行われる日時を示すイベント日時データとを含むスケジュールファイルを記憶手段から読み込み、前記スケジュールファイルに含まれるデータを表示手段に表示するスケジュール管理手段と、

前記表示手段に画像を表示するための撮影画像データと前記撮影画像データの撮影日時を示す撮影日時データとを含む撮影画像ファイルを前記記憶手段から読み込み、前記撮影画像データに基づく撮影画像を前記表示手段に表示する画像閲覧手段とを連携させる画像管理プログラムにおいて、

コンピュータに、

前記画像閲覧手段によって読まれる前記撮影日時データと同一の日時を示す前記イベント日時データを前記記憶手段から探す第 1 手順と、

当該イベント日時データが前記第 1 手順で得られた場合には、当該撮影日時データに応じる前記撮影画像データが記憶されるアドレスを、当該イベント日時データを含む前記スケジュールファイルに書き込む第 2 手順と、

前記スケジュール管理手段を介して、前記イベントデータ及び前記イベント日時データと共に、前記撮影画像データに基づく前記撮影画像を前記表示手段に表示させる第 3 手順とを実行させることを特徴とする画像管理プログラム。

【請求項 2】

前記スケジュール管理手段によって選択された前記撮影画像データと同一の前記スケジュールファイルに含まれる前記イベント日時データを前記記憶手段から読む第 4 手順と、

前記第 4 手順で読み取った前記イベント日時データと同一の日時を示す前記撮影日時データを前記記憶手段から探す第 5 手順と、

前記撮影日時データが前記第 5 手順で得られた場合は、前記画像閲覧手段を介して、当該撮影日時データに応ずる前記撮影画像データに基づく前記撮影画像を前記表示手段に表示する第 6 手順とを実行させることを特徴とする請求項 1 記載の画像管理プログラム。

【請求項 3】

前記イベント日時データと同一の日時を示す前記撮影日時データに応じる前記撮影画像データを、当該イベント日時データを含む前記スケジュールファイルに加える第 7 手順を実行させることを特徴とする請求項 1 または 2 記載の画像管理プログラム。

【請求項 4】

イベントを示すイベントデータと前記イベントが行われる日時を示すイベント日時データとを含むスケジュールファイルを記憶手段から読み込み、前記スケジュールファイルに含まれるデータを表示手段に表示するスケジュール管理手段と、

前記表示手段に画像を表示するための撮影画像データと前記撮影画像データの撮影日時を示す撮影日時データとを含む撮影画像ファイルを前記記憶手段から読み込み、前記撮影画像データに基づく撮影画像を前記表示手段に表示する画像閲覧手段とを連携させる画像管理プログラムにおいて、

コンピュータに、

前記画像閲覧手段によって読まれる前記撮影日時データと同一の日時を示す前記イベント日時データを前記記憶手段から探す第 1 手順と、

当該イベント日時データが前記第 1 手順で得られた場合には、当該イベント日時データに応ずる前記イベントデータをコメントデータとして、前記撮影日時データを含む前記撮影画像ファイルに加え、前記画像閲覧手段を介して、前記コメントデータを前記表示手段に表示させる第 2 手順を実行させることを特徴とする画像管理プログラム。

【請求項 5】

イベントを示すイベントデータと前記イベントが行われる日時を示すイベント日時データとを含むスケジュールファイルを記憶手段から読み込み、前記スケジュールファイルに含まれるデータを表示手段に表示するスケジュール管理手段と、

前記表示手段に画像を表示するための撮影画像データと前記撮影画像データの撮影日時

10

20

30

40

50

を示す撮影日時データとを含む撮影画像ファイルを前記記憶手段から読み込み、前記撮影画像データに基づく撮影画像を前記表示手段に表示する画像閲覧手段とを連携させる画像管理方法において、

前記画像閲覧手段によって読まれる前記撮影日時データと同一の日時を示す前記イベント日時データを前記記憶手段から探す第1工程と、

当該イベント日時データが前記第1工程で得られた場合には、当該撮影日時データに応じる前記撮影画像データが記憶されるアドレスを、当該イベント日時データを含む前記スケジュールファイルに書き込む第2工程と、

前記スケジュール管理手段を介して、前記イベントデータ及び前記イベント日時データと共に、前記撮影画像データに基づく前記撮影画像を前記表示手段に表示させる第3工程とを有することを特徴とする画像管理方法。

10

【請求項6】

前記スケジュール管理手段によって選択された前記撮影画像データと同一の前記スケジュールファイルに含まれる前記イベント日時データを前記記憶手段から読む第4工程と、

前記第4工程で読み取った前記イベント日時データと同一の日時を示す前記撮影日時データを前記記憶手段から探す第5工程と、

前記撮影日時データが前記第5工程で得られた場合は、前記画像閲覧手段を介して、当該撮影日時データに応ずる前記撮影画像データに基づく前記撮影画像を前記表示手段に表示する第6工程とを有することを特徴とする請求項5記載の画像管理方法。

20

【請求項7】

前記イベント日時データと同一の日時を示す前記撮影日時データに応じる前記撮影画像データを、当該イベント日時データを含む前記スケジュールファイルに加える第7工程を有することを特徴とする請求項5または6記載の画像管理方法。

【請求項8】

イベントを示すイベントデータと前記イベントが行われる日時を示すイベント日時データとを含むスケジュールファイルを記憶手段から読み込み、前記スケジュールファイルに含まれるデータを表示手段に表示するスケジュール管理手段と、

前記表示手段に画像を表示するための撮影画像データと前記撮影画像データの撮影日時を示す撮影日時データとを含む撮影画像ファイルを前記記憶手段から読み込み、前記撮影画像データに基づく撮影画像を前記表示手段に表示する画像閲覧手段とを連携させる画像管理方法において、

30

前記画像閲覧手段によって読まれる前記撮影日時データと同一の日時を示す前記イベント日時データを前記記憶手段から探す第1工程と、

当該イベント日時データが前記第1工程で得られた場合には、当該イベント日時データに応ずる前記イベントデータをコメントデータとして、前記撮影日時データを含む前記撮影画像ファイルに加え、前記画像閲覧手段を介して、前記コメントデータを前記表示手段に表示させる第2工程とを有することを特徴とする画像管理方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、スケジュール管理プログラムと画像閲覧プログラムとを連携させる画像管理プログラム、及び画像管理方法に関する。

40

【背景技術】

【0002】

被写体画像を光電変換して画像信号を生成し、これをデジタルの撮影画像データに変換して記録するデジタルカメラが知られている。デジタルカメラは、撮影画像データを含む撮影画像ファイルをメモリカード等の記憶媒体に記憶する。この撮影画像ファイルには、撮影画像データとともに、例えば、撮影日時を表す撮影日時データと、撮影画像データのサイズを縮小したサムネイル画像データ等が含まれる。

【0003】

50

デジタルカメラで作成された撮影画像ファイルの閲覧及び管理には、パーソナルコンピュータ（以下、PCと称する）にインストールされる画像閲覧プログラムが用いられる。この画像閲覧プログラムは、PCとデジタルカメラとをUSB等のインターフェースで接続した状態で起動され、デジタルカメラから撮影画像ファイルを読み込み、PCのHDD等に読み込んだ撮影画像ファイルを記憶する。撮影画像ファイルを閲覧する際には、HDD内の各撮影画像ファイルからサムネイル画像データを読み出し、複数のサムネイル画像データを一覧表示させる。また、一覧表示されたサムネイル画像データの中からユーザが選択を行うと、選択されたサムネイル画像データに対応する撮影画像データがHDDから読み出されて表示される。

【0004】

上記画像閲覧プログラムの中には、撮影画像ファイルを閲覧及び管理する機能の他に、スケジュール管理機能を備え、入力された各種イベントなどのスケジュールと撮影画像ファイルとを連携できるようにしたものである（例えば、特許文献1）。この画像閲覧プログラムでは、ユーザがスケジュール管理機能を用いて各種イベントなどの内容と日付とを予め入力しておく。そして、デジタルカメラから撮影画像ファイルを取り込むときに、イベントの日付と撮影画像ファイルの撮影日とが照合され、スケジュール表示欄には、イベント名と共に、イベントの日付と同じ日に撮影されたサムネイル画像データが表示される。

【特許文献1】特開2005-228086号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

特許文献1記載の画像閲覧プログラムは、イベントと撮影画像ファイルとを関連付ける際に、イベントの日付と撮影日のみを照合している。そのため、同日に複数のイベントがある場合、或いは、同日に撮影された撮影画像が複数ある場合には、適切な関連付けを行うことができないという問題があった。

【0006】

ところで、スケジュール管理ツールとして、多種の専用スケジュール管理プログラムが提供されている。上述した特許文献1記載の画像閲覧プログラムは、入力済みのイベントと撮影画像ファイルとの関連付けを自動的に行う点で便利であるものの、機能的には専用のスケジュール管理プログラムには及ばない。そのため、画像閲覧プログラムとは別に、専用のスケジュール管理プログラムを利用するユーザが多い。

【0007】

しかし、専用のスケジュール管理プログラムと、特許文献1記載の画像閲覧プログラムとを併用する場合、ユーザは2つのプログラムに予定を入力しなければならないため、操作が煩わしくなるという問題があった。また、画像閲覧プログラムのスケジュール管理機能を強化し、専用スケジュール管理プログラムから画像閲覧プログラムへの移行を促すことも考えられるが、日常的に使用されるスケジュール管理プログラムは、操作になれ親しんだもののほうが使い勝手がよいため、機能の強化だけで他のプログラムへの移行を促すことは難しい。

【0008】

本発明は、上記問題を鑑み、ユーザが慣れ親しんだスケジュール管理プログラムと画像管理プログラムとを連携させ、画像閲覧や画像管理を容易にする画像管理プログラム及び、画像管理方法を提供する。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明の第1の画像管理プログラムは、イベントを示すイベントデータと前記イベントが行われる日時を示すイベント日時データとを含むスケジュールファイルを記憶手段から読み込み、前記スケジュールファイルに含まれるデータを表示手段に表示するスケジュール管理手段と、前記表示手段に画像を表示するための撮影画像データと前記撮影画像デー

10

20

30

40

50

タの撮影日時を示す撮影日時データとを含む撮影画像ファイルを前記記憶手段から読み込み、前記撮影画像データに基づく撮影画像を前記表示手段に表示する画像閲覧手段とを連携させ、コンピュータに、前記画像閲覧手段によって読まれる前記撮影日時データと同一の日時を示す前記イベント日時データを前記記憶手段から探す第1手順と、当該イベント日時データが前記第1手順で得られた場合には、当該撮影日時データに応じる前記撮影画像データが記憶されるアドレスを、当該イベント日時データを含む前記スケジュールファイルに書き込む第2手順と、前記スケジュール管理手段を介して、前記イベントデータ及び前記イベント日時データと共に、前記撮影画像データに基づく前記撮影画像を前記表示手段に表示させる第3手順とを実行させることを特徴とする。

【0010】

10

また、前記スケジュール管理手段によって選択された前記撮影画像データと同一の前記スケジュールファイルに含まれる前記イベント日時データを前記記憶手段から読む第4手順と、前記第4手順で読み取った前記イベント日時データと同一の日時を示す前記撮影日時データを前記記憶手段から探す第5手順と、前記撮影日時データが前記第5手順で得られた場合は、前記画像閲覧手段を介して、当該撮影日時データに応ずる前記撮影画像データに基づく前記撮影画像を前記表示手段に表示する第6手順とを実行させることが好ましい。

【0011】

前記イベント日時データと同一の日時を示す前記撮影日時データに応じる前記撮影画像データを、当該イベント日時データを含む前記スケジュールファイルに加える第7手順を実行させることが好ましい。

20

【0012】

本発明の第2の画像管理プログラムは、コンピュータに、前記画像閲覧手段によって読まれる前記撮影日時データと同一の日時を示す前記イベント日時データを前記記憶手段から探す第1手順と、当該イベント日時データが前記第1手順で得られた場合には、当該イベント日時データに応ずる前記イベントデータをコメントデータとして、前記撮影日時データを含む前記撮影画像ファイルに加え、前記画像閲覧手段を介して、前記コメントデータを前記表示手段に表示させる第2手順を実行させることを特徴とする画像管理プログラム。

【0013】

30

本発明の第1の画像管理方法は、前記画像閲覧手段によって読まれる前記撮影日時データと同一の日時を示す前記イベント日時データを前記記憶手段から探す第1工程と、当該イベント日時データが前記第1工程で得られた場合には、当該撮影日時データに応じる前記撮影画像データが記憶されるアドレスを、当該イベント日時データを含む前記スケジュールファイルに書き込む第2工程と、前記スケジュール管理手段を介して、前記イベントデータ及び前記イベント日時データと共に、前記撮影画像データに基づく前記撮影画像を前記表示手段に表示させる第3工程とを有することを特徴とする。

【0014】

前記スケジュール管理手段によって選択された前記撮影画像データと同一の前記スケジュールファイルに含まれる前記イベント日時データを前記記憶手段から読む第4工程と、前記第4工程で読み取った前記イベント日時データと同一の日時を示す前記撮影日時データを前記記憶手段から探す第5工程と、前記撮影日時データが前記第5工程で得られた場合は、前記画像閲覧手段を介して、当該撮影日時データに応ずる前記撮影画像データを前記表示手段に表示する第6工程とを有することが好ましい。

40

【0015】

前記イベント日時データと同一の日時を示す前記撮影日時データに応じる前記撮影画像データを、当該イベント日時データを含む前記スケジュールファイルに加える第7工程を有することが好ましい。

【0016】

本発明の第2の画像管理方法は、前記画像閲覧手段によって読まれる前記撮影日時デー

50

タと同一の日時を示す前記イベント日時データを前記記憶手段から探す第1工程と、当該イベント日時データが前記第1工程で得られた場合には、当該イベント日時データに必ず前記イベントデータをコメントデータとして、前記撮影日時データを含む前記撮影画像ファイルに加え、前記画像閲覧手段を介して、前記コメントデータを前記表示手段に表示させる第2工程とを有することを特徴とする。

【発明の効果】

【0017】

本発明の第1の画像管理プログラムによれば、コンピュータに、前記画像閲覧手段によって読まれる前記撮影日時データと同一の日時を示す前記イベント日時データを前記記憶手段から探す第1手順と、当該イベント日時データが前記第1手順で得られた場合には、当該撮影日時データに必ず前記撮影画像データが記憶されるアドレスを、当該イベント日時データを含む前記スケジュールファイルに書き込む第2手順と、前記スケジュール管理手段を介して、前記イベントデータ及び前記イベント日時データと共に、前記撮影画像データに基づく前記撮影画像を前記表示手段に表示させる第3手順とを実行させるため、スケジュール管理手段が扱うイベントが行われる日時と、画像閲覧手段が扱う撮影日時とを関連付け、スケジュール管理手段において、イベントの名称とともに、そのイベントが行われた日時に撮影された撮影画像を表示することが可能になり、結果として、ユーザに過去の出来事の記憶を鮮明に想起させるような画像の閲覧を可能にする。

10

【0018】

また、本発明の第2の画像管理プログラムによれば、コンピュータに、前記画像閲覧手段によって読まれる前記撮影日時データと同一の日時を示す前記イベント日時データを前記記憶手段から探す第1手順と、当該イベント日時データが前記第1手順で得られた場合には、当該イベント日時データに必ず前記イベントデータをコメントデータとして、前記撮影日時データを含む前記撮影画像ファイルに加え、前記画像閲覧手段を介して、前記コメントデータを前記表示手段に表示させる第2手順を実行させるため、スケジュール管理手段が扱うイベントが行われる日時と、画像閲覧手段が扱う撮影日時とを関連付け、画像閲覧手段において、撮影画像と共に、その撮影画像が撮影された日時に行われたイベントの名称を表示することが可能になり、結果として、ユーザに過去の出来事の記憶を鮮明に想起させるような画像の閲覧を可能にする。

20

【発明を実施するための最良の形態】

30

【0019】

以下に、本発明の実施態様について詳細に説明する。ただし、本発明はここに挙げる実施態様に限定されるものではない。

【0020】

図1及び図2に示すように、パーソナルコンピュータ(PC)2は、各種演算処理を行うCPU3と、オペレーティングシステム(OS)や本発明の画像管理プログラムA1等が記憶されるHDD4と、PC2の起動プログラムが記憶されたROM5と、HDD4からOSや画像管理プログラムA1がロードされるRAM6等を備えており、各部はデータバス7を介して接続されている。画像閲覧プログラムGP1及びスケジュール管理プログラムSP1は、CD-ROM9等の記憶媒体に記憶されて供給され、CD-ROMドライブ10で読み取られてPC2にインストールされる。

40

【0021】

また、本発明の画像管理プログラムA1は、CD-ROM9等の記憶媒体に記憶されて供給され、CD-ROMドライブ10で読み取られ、画像閲覧プログラムGP1の第1プラグインB1及びスケジュール管理プログラムSP1の第2プラグインB2として、PC2にインストールされる。第1プラグインB1及び第2プラグインB2は、画像閲覧プログラムGP1とスケジュール管理プログラムSP1とに連携機能を追加する。

【0022】

画像管理プログラムA1の操作は、データバス7に接続されたキーボードやマウスなどの操作部14によって行われる。この操作部14は、後述する連携処理、再選択処理や関

50

連付け処理の開始信号を画像管理プログラム A 1 に通知する。また、CPU 3 は、各プログラムに基づいて、表示処理回路 1 5 を介してモニタ 1 6 に所定の画面を表示する。デジタルカメラ 1 8 等からの撮影画像ファイルは、USB コネクタ等のような、各種外部機器が接続される入出力 I / F 1 9 を介して、PC 2 に送ることができる。PC 2 に送られた撮影画像ファイルは、HDD 4 内の所定の範囲に記憶される。

【 0 0 2 3 】

HDD 4 には、スケジュールフォルダ DFL 1 を格納するスケジュールデータベース DB 1 と、撮影画像フォルダ SFL 1 を格納する撮影画像データベース DB 2 とが構築される。スケジュールデータベース DB 1 はスケジュール管理プログラム SP 1 のインストール時に HDD 4 の所定の範囲に構築される。また、撮影画像データベース DB 2 は画像閲覧プログラム GP 1 のインストール時に HDD 4 の所定の範囲に構築される。

10

【 0 0 2 4 】**(画像閲覧プログラム)**

画像閲覧プログラム GP 1 は、画像取込処理部 3 1 と撮影画像ファイル管理部 3 2 と表示画面処理部 3 3 とを有する。画像取込処理部 3 1 は、入出力 I / F 1 9 を介して、デジタルカメラ 1 8 に格納された撮影画像ファイルを読み込み、読み込んだ撮影画像ファイルを撮影画像データベース DB 2 内の撮影画像フォルダ SFL 1 に格納する。撮影画像ファイル管理部 3 2 は、撮影画像フォルダ SFL 1 に格納される各データの読み込みや、書き替えを行う。

20

【 0 0 2 5 】

図 3 のように、表示画面処理部 3 3 は、撮影画像ファイル管理部 3 2 の制御の下、モニタ 1 6 へ画像閲覧用画面 GUI 1 並びに、撮影画像データベース DB 2 に記憶された各データの表示を行う。画像閲覧用画面 GUI 1 は、第 1 表示範囲 PAL (1) ~ 第 n 表示範囲 (n) を有する。第 1 ~ 第 n 表示範囲 PAL (1) ~ (n) は、撮影画像データベース DB 2 に記憶された第 1 ~ 第 n 撮影画像ファイル SGF (1) ~ (n) に含まれる各データを表示する。撮影画像データベース DB 2 に記憶された各データの詳細は後述する。

【 0 0 2 6 】**(スケジュール管理プログラム)**

スケジュール管理プログラム SP 1 は、データ入力処理部 4 1 とスケジュールファイル管理部 4 2 と表示画面処理部 4 3 とを有する。データ入力処理部 4 1 は、操作部 1 4 からの操作信号に応じて、スケジュールフォルダ DFL 1 からスケジュールファイルを選択し、当該スケジュールファイルに含まれるイベントデータやイベント日時データのデータ入力処理を行う。スケジュールファイル管理部 4 2 は、スケジュールフォルダ DFL 1 に格納される各データ等の読み込みや、書き替えを行う。

30

【 0 0 2 7 】

また、図 4 のように、表示画面処理部 4 3 は、スケジュールファイル管理部 4 2 の制御の下、モニタ 1 6 へスケジュール管理用画面 GUI 2 並びに、スケジュールデータベース DB 1 に記憶された各データの表示を行う。スケジュール管理用画面 GUI 2 は、第 1 表示範囲 QAL (1) ~ 第 n 表示範囲 QAL (m) を有する。第 1 表示範囲 QAL (1) ~ 第 n 表示範囲 QAL (m) は、スケジュールデータベース DB 1 に記憶された第 1 スケジュールファイル SDF (1) ~ 第 m スケジュールファイル SDF (m) に含まれる各データを表示する。スケジュールデータベース DB 1 に記憶された各データの詳細は後述する。

40

【 0 0 2 8 】

なお、画像閲覧用画面 GUI 1 やスケジュール管理用画面 GUI 2 には、連携処理、再選択処理や関連付け処理を開始するための操作ボタンが表示されている。これらの操作ボタンが操作されると、操作部 1 4 は、操作された操作ボタンに応じて、各処理の操作信号を出力する。

【 0 0 2 9 】**(撮影画像フォルダ)**

50

図5のように、撮影画像データベースDB2には、撮影画像フォルダSFL1が生成される。撮影画像フォルダSFL1には、撮像装置で撮像された撮像画像データとその各種情報データとを含む撮影画像ファイルが格納され、それぞれの撮影画像ファイルは、所定のフォーマットに従って、第1撮影画像ファイルSGF(1)、第2撮影画像ファイルSGF(2)、第3撮影画像ファイルSGF(3)、・・・、第(n-1)撮影画像ファイルSGF(n-1)、第n撮影画像ファイルSGF(n)として記憶される。撮影画像ファイルを記憶するフォーマットとして、例えば、電子情報技術産業協会から発表された規格であるExif(登録商標)フォーマットを用いても良い。撮像画像ファイルの形式としては、Exif(登録商標)フォーマットに限られず、その他の公知のフォーマットを用いても良い。

10

【0030】

次に、第1～第n撮影画像ファイルSGF(1)～(n)の詳細について、第y撮影画像ファイルSGF(y)を用いて説明する。第y撮影画像ファイルSGF(y)は、第y撮影画像データSGD(y)と第yサムネイル画像データSND(y)と第y撮影日時データSDD(y)と第yコメントデータCMD(y)と第yリンクデータLKD(y)とを含む。

【0031】

第y撮影画像データSGD(y)は、デジタルカメラ18などの撮像装置により生成する画像データである。第y撮影画像データSGD(y)の形式としては、このJPEG形式の他に、撮像画像データとこのデータのファイル内の格納位置などを示す情報を記録するTagとからなるTiff(Tagged Image File Format)形式など公知のデータ形式を使用してもよい。

20

【0032】

第yサムネイル画像データSND(y)は、インデックス表示等、第y撮影画像データSGD(y)をモニタ16に簡易的に表示する場合に用いられる画像データである。第y撮影日時データSDD(y)は、第y撮影画像データSGD(y)が作成された年月日や時分秒などを表すデータである。第yサムネイル画像データSND(y)は、デジタルカメラ等の撮像装置或いは画像管理プログラムGP1等によって、第y撮影画像データSGD(y)から生成される。また、第y撮影日時データSDD(y)は、撮像装置によって、第y撮影画像データSGD(y)とともに生成される。

30

【0033】

第yコメントデータCMD(y)とは、第y撮影日時データSDD(y)に行われるイベントの名称を表すデータを含む。第yリンクデータLKD(y)は、第y撮影画像データSGD(y)や第yサムネイル画像データSND(y)が記憶されるアドレスを表す。この第yコメントデータCMD(y)と第yリンクデータLKD(y)とは、画像閲覧プログラムGP1の撮影画像ファイル管理部32によって読み書きされる。

【0034】

(スケジュールフォルダ)

図6のように、スケジュールデータベースDB1には、スケジュールフォルダDFL1が設けられる。スケジュールフォルダDFL1には、スケジュールのイベント名などを含むスケジュールファイルが格納され、それぞれのスケジュールファイルは、所定のフォーマットに従って、第1スケジュールファイルSDF(1)、第2スケジュールファイルSDF(2)、第3スケジュールファイルSDF(3)、・・・、第(m-1)スケジュールファイルSDF(m-1)、第mスケジュールファイルSDF(m)として記憶される。

40

【0035】

次に、第1～第mスケジュールファイルSDF(1)～(m)の詳細について、第xスケジュールファイルSDF(x)を用いて説明する。第xスケジュールファイルSDF(x)は、第xイベントデータIVD(x)と、第xイベント日時データIDD(x)と第x写画像データCGD(x)と第x写サムネイルデータCSD(x)と第xリンクパスデ

50

ータLPD(x)とを含む。

【0036】

第xイベントデータIVD(x)は、行事や行動の名称を表すデータである。第xイベント日時データIDD(x)は、第xイベントデータIVD(x)に示される行事や行動が行われる日時を表すデータである。第xイベントデータIVD(x)や第xイベント日時データIDD(x)は、スケジュール管理プログラムSP1のデータ入力処理部41によって読み書きされる。

【0037】

第x写画像データCGD(x)は、所定の撮影画像データSGDの複製データである。第x写サムネイルデータCSD(x)は所定のサムネイル画像データSNDの複製データであり、第xリンクパスデータLPD(x)は所定のリンクデータLKDの複製データである。第x写画像データCGD(x)、第x写サムネイルデータCSD(x)及び第xリンクパスデータLPD(x)は、スケジュール管理プログラムSP1のスケジュールファイル管理部42によって読み書きされる。

【0038】

第y撮影日時データSDD(y)及び、第xイベント日時データIDD(x)は、年月日や時分秒を表すデータを含む。また、年月日や時分秒のほか、曜日、西暦などの時を表す単位を用いてもよい。また、第xイベント日時データIDD(x)は、イベントが開始する時間、イベントが終了する時間、或いは、イベントが開催されている期間、などいずれの形態であってもよい。

【0039】

(画像管理プログラム)

画像管理プログラムA1は、PC2において、連携処理、再選択処理や、関連付け処理を行う。連携処理は、スケジュールファイルSDFと、当該スケジュールファイルSDFが示すイベントが行われた日時に撮影された撮影画像ファイルSGFとを連携する。この連携処理により、スケジュール管理プログラムSP1は、スケジュールファイルSDFとともに、当該スケジュールファイルSDFに連携する撮影画像ファイルSGFのデータを表示することができる。再選択処理では、連携処理で連携した撮影画像ファイルSGFと同一の日時に撮影された撮影画像ファイルSGFを探し、新たに選択された撮影画像ファイルSGFを、元の撮影画像ファイルSGFと連携していたスケジュールファイルSDFに連携させる。この再選択処理により、イベントが行われた日時に撮影された撮影画像ファイルSGFが複数ある場合に、スケジュールファイルSDFに最も適切な撮影画像ファイルSGFを連携することができる。関連付け処理では、スケジュールファイルSDFが示すイベントが行われた日時に撮影された撮影画像ファイルSGFの各データをスケジュールファイルSDFに複写する。この関連付け処理により、取り込んだ画像データを撮影画像ファイルSGFとスケジュールファイルSDFとに同時に取り込むことができる。

【0040】

図2のように、画像管理プログラムA1は、第1プラグインB1と第2プラグインB2とを有する。第1プラグインB1は、第1データ通信部51と第1検索処理部52と第1検出部53とを有する。第2プラグインB2は、第2データ通信部61と第2検索処理部62と第2検出部63とを有する。第1データ通信部51と第2データ通信部61とは、第1プラグインB1と第2プラグインB2との間における各データの受け渡しを行う。第1検出部53及び第2検出部63は、操作部14からの連携処理、再選択処理や関連付け処理の開始信号を受信する。第1検出部53又は第2検出部63が、連携処理、再選択処理や関連付け処理のうちいずれかの処理の開始信号を受信すると画像管理プログラムA1は、当該処理を開始する。

【0041】

第1検索処理部52は、スケジュールファイル管理部42との間で各データの受け渡しのほか、スケジュールファイル管理部42を介して、所定の撮影日時データSDDと同一の日時を表すイベント日時データIDDをスケジュールデータベースDB1から検索する

。また、第1検索処理部52は、スケジュールファイル管理部42を介して、スケジュールファイルSDFの各データの表示の更新命令を表示画面処理部43に行う。更に、第1検索処理部52は、スケジュール管理プログラムSP1に起動コマンドを送り、スケジュール管理プログラムSP1を起動することができる。

【0042】

第2検索処理部62は、撮影画像ファイル管理部32との間で各データの受け渡しのほか、撮影画像ファイル管理部32を介して、所定のイベント日時データIDDと同一の日時を表す撮影日時データSDDを撮影画像データベースDB2から検索する。また、第2検索処理部62は、撮影画像ファイル管理部32を介して、撮影画像ファイルSGFの各データの表示の更新命令を表示画面処理部33に行う。更に、第2検索処理部62は、画像閲覧プログラムGP1に起動コマンドを送り、画像閲覧プログラムGP1を起動することができる。

10

【0043】

次に、連携処理について、第y撮影画像ファイルSGF(y)がPC2に取り込まれる場合を例に挙げて、説明する。

【0044】

図1及び図2において、PC2を起動させた後、PC2上の画像管理プログラムA1及び画像閲覧プログラムGP1を起動する。USBケーブル等を用いて、入出力I/F19とデジタルカメラ18とを接続する。次に、画像取込処理部31がデジタルカメラ18に格納され、第y撮影画像データSGD(y)を含む第y撮影画像ファイルSGF(y)を撮影画像データベースDB2へ送る。撮影画像ファイル管理部32は、第y撮影画像データSGD(y)が記憶されるアドレスを、第yリンクデータLKD(y)に書き込む。

20

【0045】

撮影画像ファイル管理部32の制御の下、表示画面処理部33は、モニタ16に画像閲覧用画面GUI1とともに、第y撮影画像ファイルSGF(y)に含まれる第y撮影日時データSDD(y)と、第yサムネイル画像データSND(y)とを第y表示範囲PAL(y)に表示する(図3)。

【0046】

撮影画像ファイル管理部32によって読み取られた第y撮影日時データSDD(y)は、第2データ通信部61、第1データ通信部51を介して、第1検索処理部52へ送られ、第1検索処理部52は第y撮影日時データSDD(y)を受け取る。画像管理プログラムA1が操作部14からの連携処理の開始信号を受信後、画像管理プログラムA1は、図7のような連携処理を行う。

30

【0047】

第1に、第1検索処理部52は、スケジュール管理プログラムSP1に起動コマンドを発行する。これにより、スケジュール管理プログラムSP1が起動する。

【0048】

第2に、第y撮影日時データSDD(y)と同一の日時を示すイベント日時データIDDが、スケジュールデータベースDB1にあるか否かを判定する。そして、第1検索処理部52が、第y撮影日時データSDD(y)と同一の日時を示すイベント日時データIDDがスケジュールデータベースDB1にないと判定した場合には、連携処理が終了する。一方、第1検索処理部52が、第y撮影日時データSDD(y)と同一の日時を示す第xイベント日時データIDD(x)がスケジュールデータベースDB1にあると判定した場合には、第1検索処理部52が、スケジュールファイル管理部42を介して、第xリンクパスデータLPD(x)に、第yリンクデータLKD(y)の値を書き込む。

40

【0049】

第3に、第1検索処理部52は、更新命令を表示画面処理部43に行う。スケジュールファイル管理部42の制御の下、表示画面処理部43は、モニタ16へスケジュール管理用画面GUI2を表示する(図4)。スケジュール管理プログラムSP1は、第xリンクパスデータLPD(x)の値を読むことにより、撮影画像データベースDB2に記憶され

50

る第 y サムネイル画像データ $SND(y)$ を呼び出すことができる。こうして、スケジュール管理用画面 $GUI2$ 内の第 x 表示範囲 $QAL(x)$ には、第 x スケジュールファイル $SDF(x)$ に含まれる各データ、すなわち、第 x イベントデータ $IVD(x)$ と第 x イベント日時データ $IDD(x)$ とともに、第 y サムネイル画像データ $SND(y)$ が表示される。以上の手順を経て、連携処理が終了する。

【0050】

次に、図8を用いて、第 v 表示範囲 $QAL(v)$ に表示される第 w サムネイル画像データ $SND(w)$ に再選択処理を施す場合を例に挙げながら、再選択処理について説明する。

【0051】

スケジュール管理プログラム $SP1$ は、モニタ16にスケジュール管理用画面 $GUI2$ と共に、スケジュールファイル SDF に含まれる各データ、すなわち、第 v イベント日時データ $IDD(v)$ 、第 v イベントデータ $IVD(v)$ や第 w サムネイル画像データ $SND(w)$ を表示する(図9(A))。なお、第 w サムネイル画像データ SND は、前述した連携処理によって、第 v スケジュールファイル $SDF(v)$ と連携した第 w 撮影画像ファイル $SGF(w)$ に含まれるサムネイル画像データ SND である。この連携処理により、第 v リンクパスデータ (v) には、第 w リンクデータ $LKD(w)$ の値が書き込まれている。

【0052】

スケジュール管理プログラム $SP1$ は、操作部14の操作信号に基づいて、第 v 表示範囲 $QAL(v)$ を選択する。スケジュールファイル管理部42は、第 v イベント日時データ $IDD(v)$ を読み込む。そして、画像管理プログラム $A1$ が操作部14からの再選択処理の開始信号を受信することにより、画像管理プログラム $A1$ が再選択処理を開始する。

【0053】

再選択処理は次のようにして行われる。まず、第2検索処理部62が、画像閲覧プログラム $GP1$ に起動コマンドを発行し、画像閲覧プログラム $GP1$ は起動する。次に、第2検索処理部62は、撮影画像ファイル管理部32を介して、第 v イベント日時データ $IDD(v)$ と同一の日時を示す撮影日時データ SDD が、撮影画像データベース2にあるか否かを判定する。そして、第2検索処理部62が、第 v イベント日時データ $IDD(v)$ と同一の日時を示す撮影日時データ SDD が撮影画像データベース2にないと判定した場合には、再選択処理が終了する。一方、第2検索処理部62が、第 v イベント日時データ $IDD(v)$ と同一の日時を示す撮影日時データ SDD が撮影画像データベース2にあると判定した場合には、撮影画像ファイル管理部32は、表示画面処理部33を介して、撮影日時データ SDD に応ずるサムネイル画像データ SND をモニタ16に表示する。なお、図9(B)では、第 v イベント日時データ $IDD(v)$ と同一の日時を示す撮影日時データ SDD として、撮影画像データベース2から撮影日時データ $SDD(z1) \sim (z3)$ が検出され、これら撮影日時データ $SDD(z1) \sim (z3)$ に応じたサムネイル画像データ $SND(z1) \sim (z3)$ がモニタ16に表示された場合を例示している。

【0054】

第3に、操作部14からの操作信号により、サムネイル画像データ $SND(z1) \sim (z3)$ の中から1つの撮影画像ファイルが選択される。第4に、第2検索処理部62は、撮影画像ファイル管理部32を介して、第 v リンクパスデータ $LPD(v)$ の値を撮影画像ファイル $SGF(z2)$ のリンクデータ $LKD(z2)$ の値に書き換える。

【0055】

第5に、スケジュールファイル管理部42の制御の下、表示画面処理部43は、モニタ16へスケジュール管理用画面 $GUI2$ を表示する。スケジュール管理プログラム $SP1$ は、第 v リンクパスデータ $LPD(v)$ の値を読むことにより、新たに設定されたサムネイル画像データ $(z2)$ を呼び出すことができる。こうして、スケジュール管理用画面 G

10

20

30

40

50

UI 2 内の第 v 表示範囲 QAL (v) には、第 v イベントデータ IVD (v) と第 v イベント日時データ IDD (v) とともに、新たなサムネイル画像データ SND (z 2) が表示される (図 9 (C)) 。以上の手順を経て、再選択処理が終了する。

【 0 0 5 6 】

次に、第 p 撮影画像ファイル SGF (p) に関連付け処理を施す場合を例に挙げて、関連付け処理について説明する。

【 0 0 5 7 】

図 1 0 のように、画像閲覧プログラム GP 1 は、操作部 1 4 の操作信号に基づいて、第 p 撮影画像ファイル SGF (p) を選択する。撮影画像ファイル管理部 3 2 は、第 p 撮影日時データ SDD (p) を第 2 検出部 6 3 に通知する。そして、画像管理プログラム A 1 が操作部 1 4 からの関連付け処理の開始信号を受信することにより、画像管理プログラム A 1 が再選択処理を開始する。

10

【 0 0 5 8 】

第 1 に、第 1 検索処理部 5 2 は、スケジュール管理プログラム SP 1 に起動コマンドを発行する。これにより、スケジュール管理プログラム SP 1 が起動する。

【 0 0 5 9 】

第 2 に、第 p 撮影日時データ SDD (p) と同一の日時を示すイベント日時データ IDD が、スケジュールデータベース DB 1 にあるか否かを判定する。そして、第 1 検索処理部 5 2 が、第 p 撮影日時データ SDD (p) と同一の日時を示すイベント日時データ IDD がスケジュールデータベース DB 1 にないと判定した場合には、関連付け処理が終了する。一方、第 1 検索処理部 5 2 が、第 p 撮影日時データ SDD (p) と同一の日時を示す第 q イベント日時データ IDD (q) がスケジュールデータベース DB 1 にあると判定した場合には、第 q 写サムネイルデータ CSD (q) に、第 p サムネイル画像データ SND (p) の値を書き込む。

20

【 0 0 6 0 】

第 3 にスケジュールファイル管理部 4 2 の制御の下、表示画面処理部 4 3 は、モニタ 1 6 へスケジュール管理用画面 GUI 2 を表示する (図 1 1) 。スケジュール管理用画面 GUI 2 内の第 q 表示範囲 QAL (q) には、第 q スケジュールファイル SDF (q) に含まれる各データ、すなわち、第 q イベントデータ IVD (q) と第 q イベント日時データ IDD (q) とともに、第 p サムネイル画像データ SND (p) と同一の画像である第 q 写サムネイルデータ CSD (q) が表示される。以上の手順を経て、関連付け処理が終了する。

30

【 0 0 6 1 】

本発明の画像管理プログラム A 1 及び画像管理方法は、スケジュール管理を行うスケジュール管理プログラム SP 1 が扱うスケジュールが行われる日時と画像データの閲覧を行う画像閲覧プログラム GP 1 が扱う撮影日時とを関連付ける連携処理を行うため、画像閲覧や画像管理を容易にし、ユーザに過去の出来事の記憶を鮮明に想起させるような画像の閲覧を行うことができる。また、関連付け処理により、同一のデータをそれぞれのプログラムに個別に登録する手間を省くことが可能になり、画像閲覧プログラム及びスケジュール管理プログラムの利便性が向上する。更に、再選択処理により、イベント日時から画像を検索することが可能となるため、同日に複数のイベントがあった場合においても、適切な画像の表示を行うことが可能になる。

40

【 0 0 6 2 】

なお、上述した連携処理や再選択処理において、2つのデータが同一日時であるとみなす条件は、厳密に同一でなくとも良く、社会通念上同一であれば同一の日時であるとみなすような条件であれば良い。具体的には、分秒が異なっても日時のみ同一日時であれば同一とみなす、或いは、基準となる時間とのずれが一定の許容時間内である場合には同一日時とみなすとしてもよく、これらは予めユーザの操作により所望の方式に選択されていることが好ましい。また、本実施形態では、同一日時としたが、日時に限らず、同一の時分や同一の分秒を条件にしてもよい。また、「 0 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0 」などのように、

50

基準となる時間を表すデータが一定の期間（以下、基準期間と称する）である場合には、基準期間に包含する期間のみを同一とみなすとしてもよいし、一部が基準期間に含まれる期間を同一とみなすようにしてもよく、これらも予めユーザの操作により所望の条件に選択されていることが好ましい。

【0063】

本実施形態におけるサムネイル画像データSNDは静止画のケースで説明したが、本発明におけるサムネイル画像データSNDは、静止画に限らず、動画でも良い。また、サムネイル画像データSNDに代えて音声データを用いてもよい。音声データを用いる場合には、撮影画像やサムネイルの代わりに、他の音声データと識別可能な表示内容、例えば、当該音声データのファイル名をモニタ16に表示すればよい。

10

【0064】

上記実施形態では、サムネイル画像データSNDや写サムネイルデータCSDをモニタ16上に表示したが、サムネイル画像データSNDや写サムネイルデータCSDに代えて、撮影画像データSGDや写画像データCGDを表示しても良い。

【0065】

次に、本発明の第2実施形態について説明する。なお、前述の実施形態と同様の部材や装置には同一の符号を付し、その詳細の説明は省略する。

【0066】

本発明の画像管理プログラムA1は、図1及び図2のようにPC2のCD-ROM9等の記憶媒体に記憶されて供給され、CD-ROMドライブ10で読み取られ、画像閲覧プログラムGP1の第1プラグインB1及びスケジュール管理プログラムSP1の第2プラグインB2として、PC2にインストールされる。画像管理プログラムA1の操作は、データバス7に接続されたキーボードやマウスなどの操作部14によって行われる。この操作部14は、後述する連携処理、再選択処理や関連付け処理の開始信号を画像管理プログラムA1に通知する。

20

【0067】

画像管理プログラムA1は、PC2において、イベント名付与処理を行う。イベント名付与処理では、撮影画像ファイルSGFの撮影日時に行われたイベントの名称を、イベントデータIDDとして撮影画像ファイルSGFに付与する。このイベント名付与処理により、画像閲覧プログラムGP1上で、撮影画像ファイルSGFとともに、当該撮影画像ファイルSGFの撮影日時に行われたイベントの名称を表示することができる。

30

【0068】

次に、図12及び図13を用いて、イベント名付与処理について、第i撮影画像ファイルSGF(i)がPC2に取り込まれる場合を例に挙げて、説明する。

【0069】

図1及び図2において、PC2を起動させた後、PC2上の画像管理プログラムA1及び画像閲覧プログラムGP1を起動し、モニタ16に画像閲覧用画面GUI1が表示される（図13(A)）。USBケーブル等を用いて、入出力I/F19とデジタルカメラ18とを接続する。次に、画像取込処理部31がデジタルカメラ18に格納され、第i撮影画像データSGD(i)を含む第i撮影画像ファイルSGF(i)を撮影画像データベースDB2へ送る。

40

【0070】

撮影画像ファイル管理部32によって読み取られた第i撮影日時データSDD(i)は、第1データ通信部51、第2データ通信部61を介して、第1検索処理部52へ送られ、第1検索処理部52は第i撮影日時データSDD(i)を受け取る。画像管理プログラムA1が操作部14からの連携処理の開始信号を受信後、画像管理プログラムA1は、図12のようなイベント名付与処理を行う。

【0071】

第1に、第1検索処理部52は、スケジュール管理プログラムSP1に起動コマンドを発行する。これにより、スケジュール管理プログラムSP1が起動し、モニタ16にスケ

50

ジュール管理用画面 G U I 2 が表示される (図 1 3 (B)) 。

【 0 0 7 2 】

第 2 に、第 i 撮影日時データ S D D (i) と同一の日時を示すイベント日時データ I D D が、スケジュールデータベース D B 1 にあるか否かを判定する。そして、第 1 検索処理部 5 2 が、第 i 撮影日時データ S D D (i) と同一の日時を示すイベント日時データ I D D がスケジュールデータベース D B 1 にないと判定した場合には、連携処理が終了する。一方、第 1 検索処理部 5 2 が、第 i 撮影日時データ S D D (i) と同一の日時を示す第 k イベント日時データ I D D (k) がスケジュールデータベース D B 1 にあると判定した場合には、第 k イベントデータ I V D (k) の値を第 i コメントデータ C M D (i) に付与する。

10

【 0 0 7 3 】

第 3 にスケジュールファイル管理部 4 2 の制御の下、表示画面処理部 4 3 は、スケジュール管理用画面 G U I 2 の表示を更新する。スケジュール管理プログラム S P 1 は、第 i コメントデータ C M D (i) の値を読むことにより、第 i サムネイル画像データ S N D (i) 及び第 i 撮影日時データ S D D (i) とともに、第 k イベントデータ I V D (k) と同一の文字列「キャンプ」を第 i 表示範囲 P A L (i) に表示することができる (図 1 3 (C)) 。以上の手順を経て、イベント名付与処理が終了する。

【 0 0 7 4 】

他のサムネイル画像ファイル、例えば、第 ($i - 1$) 撮影日時データ S D D ($i - 1$) を含む第 ($i - 1$) サムネイル画像ファイル S N F ($i - 1$) にイベント名付与処理を施すことにより、第 ($i - 1$) サムネイルデータ S N D ($i - 1$) 及び第 ($i - 1$) 撮影日時データ S D D ($i - 1$) とともに、第 ($k - 1$) イベントデータ I V D ($k - 1$) と同一の文字列「キャンプ」を第 ($i - 1$) 表示範囲 P A L ($i - 1$) に表示することができる。

20

【 0 0 7 5 】

本発明の画像管理プログラム A 1 及び画像管理方法は、スケジュール管理を行うスケジュール管理プログラム S P 1 が扱うスケジュールが行われる日時と画像データの閲覧を行う画像閲覧プログラム G P 1 が扱う撮影日時とを関連付け、画像閲覧や画像管理を容易にするため、ユーザに過去の出来事の記憶を鮮明に想起させるような画像の閲覧を行うことができる。また、イベント名付与処理により、同一のイベントデータをそれぞれのプログラムに個別に登録する手間を省くことが可能になり、画像閲覧プログラム G P 1 及びスケジュール管理プログラム S P 1 の利便性が向上する。

30

【 0 0 7 6 】

なお、本発明は、第 2 実施形態のみならず、前述した第 1 実施形態との併用も可能である。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 7 7 】

【 図 1 】本発明の第 1 の画像管理用プログラムがインストールされた P C のブロック図である。

【 図 2 】画像閲覧プログラム、スケジュール管理プログラム及び本発明の第 1 の画像管理プログラムの概要を表す機能ブロック図である。

40

【 図 3 】画像閲覧プログラムによってモニタに表示される画像閲覧用画面の概要を示す説明図である。

【 図 4 】スケジュール管理プログラムによってモニタに表示されるスケジュール管理用画面の概要を示す説明図である。

【 図 5 】撮影画像フォルダの構成の概要を示す説明図である。

【 図 6 】スケジュールフォルダの構成の概要を示す説明図である。

【 図 7 】連携処理のフローチャートの概要を示す説明図である。

【 図 8 】再選択処理のフローチャートの概要を示す説明図である。

【 図 9 】 (A) は、再選択処理が実行される前の第 v 表示範囲の表示状態の概要を示す説

50

明図である。(B)は、再選択処理によって、抽出された撮影画像データの一覧がモニタに表示される様子を示す説明図である。(C)は、再選択処理が実行された後の第v表示範囲の表示状態の概要を示す説明図である。

【図10】関連付け処理のフローチャートの概要を示す説明図である。

【図11】関連付け処理が実行された後のスケジュール管理用画面に表示される概要を示す説明図である。

【図12】イベント名付与処理のフローチャートの概要を示す説明図である。

【図13】(A)は、イベント名付与処理前のスケジュール管理用画面の表示状態の概要を示す説明図である。(B)は、イベント名付与処理前の画像閲覧用画面の表示状態の概要を示す説明図である。(C)は、イベント名付与処理後のスケジュール管理用画面の表示状態の概要を示す説明図である。

10

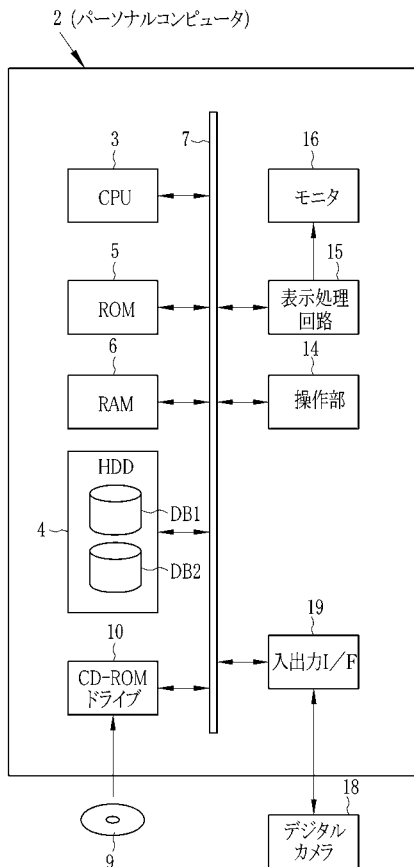
【符号の説明】

【0078】

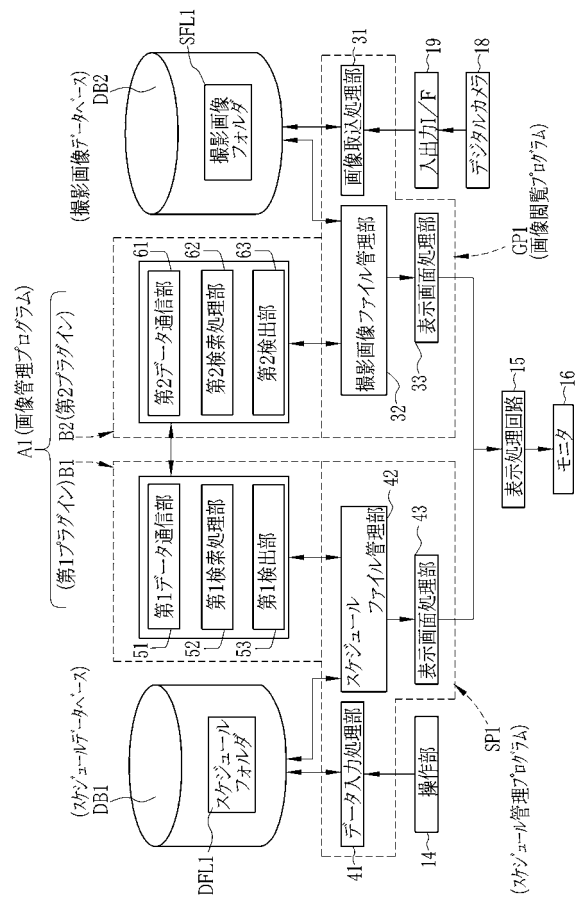
2	PC	
3	CPU	
4	HDD	
14	操作部	
15	表示処理回路	
16	モニタ	
31	画像取込処理部	20
32	撮影画像ファイル管理部	
33	表示画面処理部	
41	データ入力処理部	
42	スケジュールファイル管理部	
43	表示画面処理部	
51	第1データ通信部	
52	第1検索処理部	
53	第1検出部	
61	第2データ通信部	
62	第2検索処理部	30
63	第2検出部	
DB1	スケジュールデータベース	
DB2	撮影画像データベース	
SP1	スケジュール管理プログラム	
GP1	画像閲覧プログラム	
GUI1	画像閲覧用画面	
GUI2	スケジュール管理用画面	
A1	画像管理プログラム	
B1	第1プラグイン	
B2	第2プラグイン	40
SFL1	撮影画像フォルダ	
SGF	撮影画像ファイル	
SGD	撮影画像データ	
SND	サムネイル画像データ	
SDD	撮影日時データ	
CMD	コメントデータ	
LKD	リンクデータ	
DFL1	スケジュールフォルダ	
SDF	スケジュールファイル	
IVD	イベントデータ	50

- I D D イベント日時データ
- C G D 写画像データ
- C S D 写サムネイルデータ
- L P D リンクパスデータ

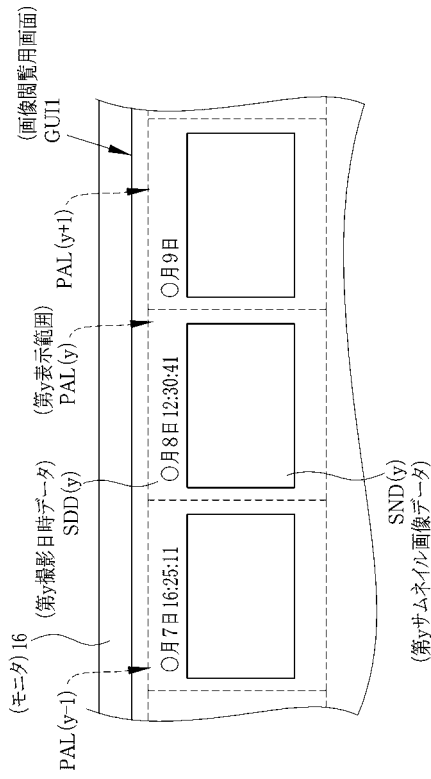
【 図 1 】



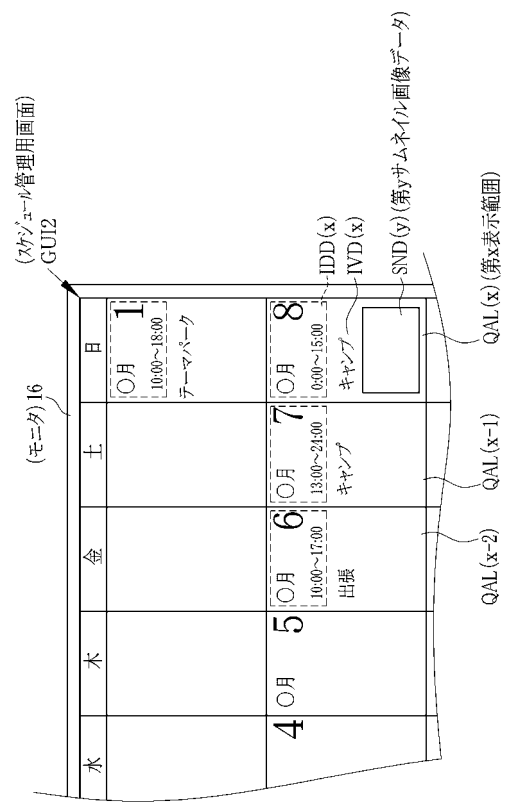
【 図 2 】



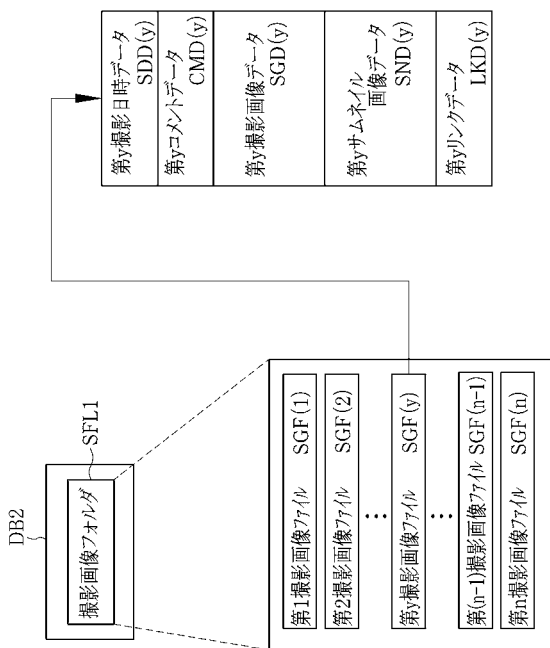
【 図 3 】



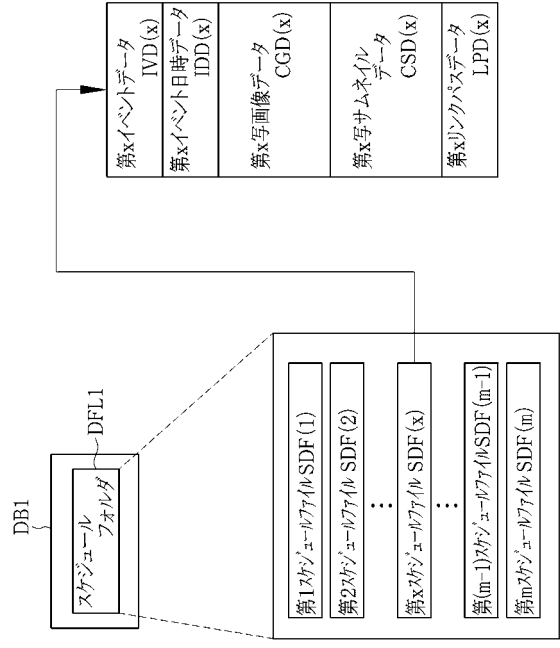
【 図 4 】



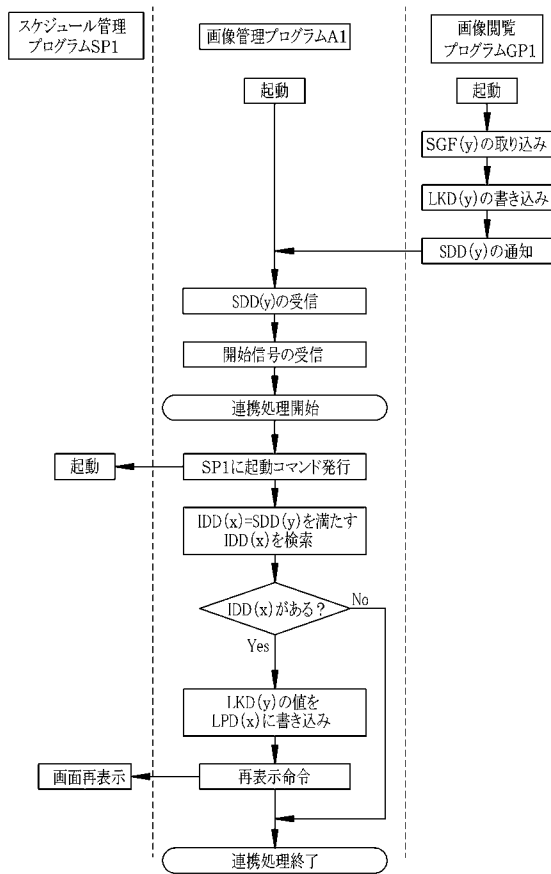
【 図 5 】



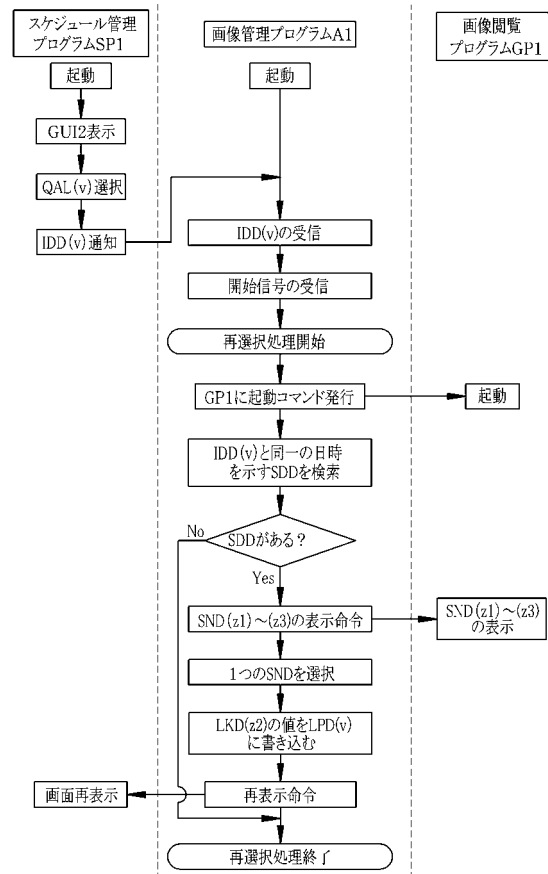
【 図 6 】



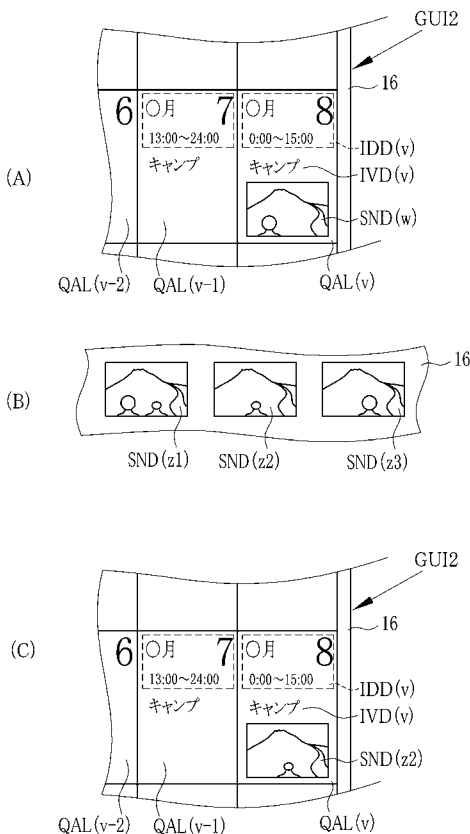
【 図 7 】



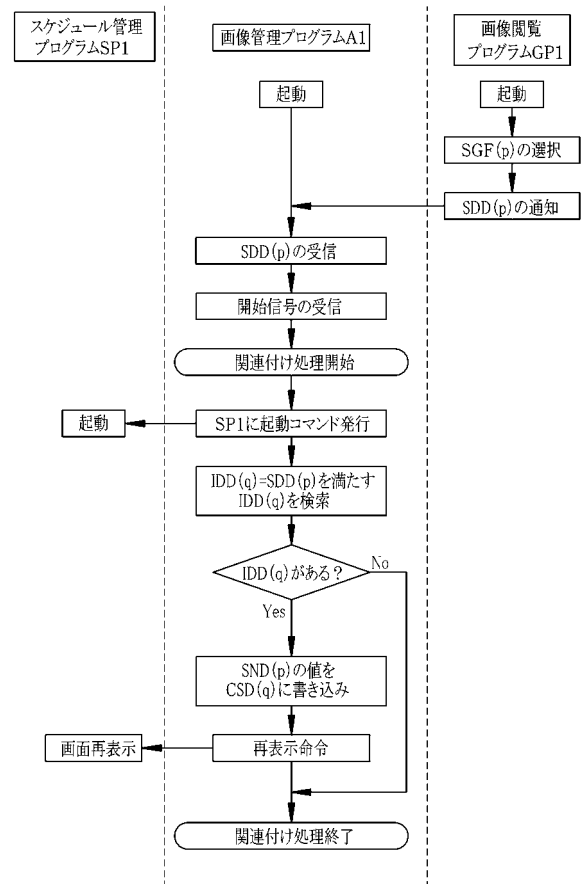
【 図 8 】



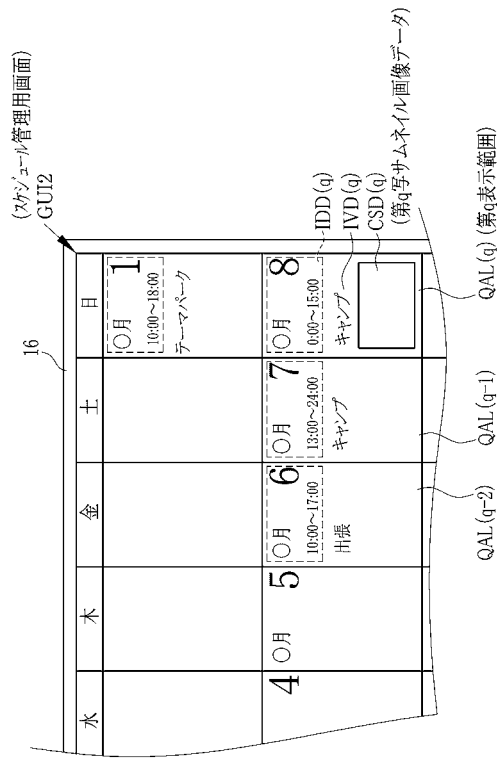
【 図 9 】



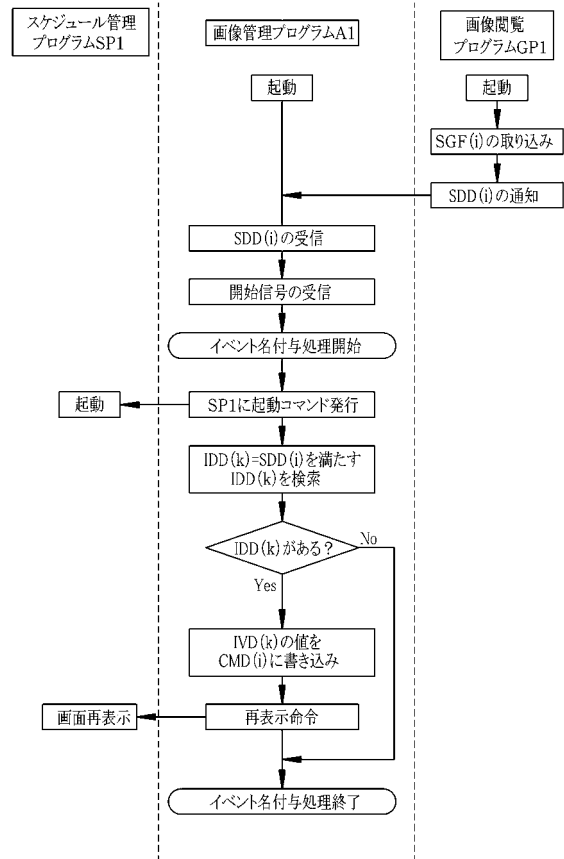
【 図 10 】



【 図 1 1 】



【 図 1 2 】



【 図 1 3 】

